

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	鎌田 正彦
【住所又は本店所在地】	東京都大田区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成31年3月20日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	S B S ホールディングス株式会社
証券コード	2384
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	鎌田正彦
住所又は本店所在地	東京都大田区
事務上の連絡先及び担当者名	東京丸の内法律事務所 弁護士 鈴木 知幸
電話番号	03-3213-1081

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.7
訂正される報告書の報告義務発生日	平成31年3月12日
訂正箇所	平成31年3月15日に提出いたしました変更報告書No.7の発行済株式総数の日付に誤りがありましたので、これを訂正いたします。

(訂正前)

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）／1】

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成30年12月31日現在）	V	39,718,200
上記提出者の株券等保有割合（%） (T/ (U+V) ×100)		48.06
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		48.08

(訂正後)

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）／1】

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成31年3月12日現在）	V	39,718,200
上記提出者の株券等保有割合（%） (T/ (U+V) ×100)		48.06
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		48.08